平成26年度9月議会本会議　後期高齢者特別会計

認第９行、平成25年度藤枝市後期高齢者医療特別会計に反対の立場から討論を行います。

この制度は「75歳以上という年齢を重ねただけで、家族から切り離し別枠の医療制度にお年寄りだけを囲い込む」それは「医療費のかかるお年寄りだけの保険制度にすれば当然保険料金の値上げに跳ね返る。医療費を抑制するか、それとも値上げを享受するか」の二者択一を迫るこんな無慈悲な制度は、世界の国民皆保険制度をとっている国の中でも日本だけであり、直接の運営が広域議会であろうが、地方議会の場からも制度廃止を求めなければならない稀代まれに見る悪法であるという立場から、私たちは常に予算決算各議会で反対の立場を表明してきました。

こうした反対討論は市議会とは実質的に関係ない、なじまないと言われますが、お年寄りの置かれている状況が一向に改善されないどころか、高齢化社会が進むほどこの制度の弊害が顕著になってきている事が改まらない限り、やはり市民の立場でやらなければなりません。

２年に１度行われる保険料の改訂でこの４月に多くの広域連合で値上げが行われました。４月といえば消費税増税と年金支給額減額というダブルパンチがお年寄りを襲ったのですが、それでも新たな負担をお年寄りに強いたのです。値上げは３０以上の広域連合で実施され、医療費の軽減に先駆的に取り組んでいるとされる静岡県でも均等割２割減、所得割５割減という軽減策を講じても平均的な厚生年金受給者で900円の値上げが行われました。お年寄りだけの保険制度はどんなに頑張っても値上げになるのは当然です。

住民運動等によって、広域連合によっては財政安定化基金を活用して保険料を据え置く、減額するという努力もされていますが、それにも限界があります。ましてや、「先の短い高齢者にカネを使うな」となんとも人間味のない圧力を厚労省が広域連合にかけていたことが我が党の国会論戦で明らかになっておりまして、国の責任で保険料を抑える手立てなどもまったく望めるところではありません。

実態を見ない負担増は、保険料滞納者が約２５万人にも登っていること、正規の保険書ではなく短期の保険所を交付された人は２万３千人を超え過去最多となっていること、滞納したお年寄りへの差し押さえ等の滞納処分人数は２８００人以上に達したことなど、高齢で必要な医療が受けられなくなる、わずかな貯金まで差し押さえられる事例が各地で横行している現状は、厚労省の主張や過去の賛成討論の発言にある「制度は十分定着している」などととてもいえるものではありません。

長生きすればするほど辛い思いをする制度がいつまでも改まらずにいるのは、全世代に渡って不幸な事です。この制度は廃止以外にありません。以上、主張致しまして反対の討論とします。